



覚書の交換が行われた

中央会は日本政策金融公庫甲府支店（杉本佳則支店長）と7月27日、「山梨県内企業に対する支援協力に関する覚書」を締結した。この締結は、県内中小企業の経営支援を円滑に行うために、相互の情報交換やそれぞれの支援ノウハウの活用と連携などの協力体制を築くためのものであり、日本政策金融公庫と中央会が覚書を締結するのは全国で初となる。具体的には、創業や新事業、新分野への進出を計画している企業の情報を共有しながら、円滑な金融支援や効率的な経営指導を検討していくもので、中央会では、これまで日本政策金融公庫と連携を行ってきた国の支援制度の普及や経営セミナーの開催、経営革新計画の事業



あいさつを述べる内藤会長

日本政策金融公庫甲府支店と覚書を締結

実施企業や創業にかかる金融相談など、従来の協力体制に加え、より強固で充実した中小企業に対する支援体制の構築に期待をしている。

日本政策金融公庫甲府支店で行われた締結式では、同公庫の杉本佳則支店長と中央会内藤悦次会長がそれぞれあいさつを述べ、覚書の交換をおこなった。

中央会内藤会長はあいさつの中で「中央会は、組合支援を通じて県内の全ての業種を網羅し、中小企業の情報を県内全域から収集できる強みがあるため、公庫に対しても迅速な情報提供が可能である。」

また、従来の中小企業支援事業に加え、近年では農商工連携事業にも取り組んでおり、今後、日本経済にとって極めて重要な農業の6次産業化に重点をおいた支援が必要となる中で、締結により農業部門も含めた金融の総合的支援も可能になり、非常に心強く感じている。」と述べた。

今後の連携の取り方としては、中央会と日本政策金融公庫に担当職員を配置し、定期的な情報交換会を行いながら、円滑な支援を行っていく。

県内中小企業の円滑な経営支援へ連携を開始



山梨県中小企業団体中央会機関誌
平成22年度中小企業組合活性化情報報

9月号

2010年
第646/221号
(毎月1日発行)

8月の出来事

●時事

- 1日 全国人口3年ぶり減少（住基台帳調査）
- 1日 県内7月の猛暑日過去最多
- 4日 新甲府駅北口共用スタート
- 21日 高校野球、沖縄興南春夏連覇

高齢者、所在不明問題

猛暑で熱中症による死者相次ぐ
家族の承諾のみによる脳死判定

●山梨県中央会ニュース

9日～、16日～、30日～
中央会インターンシップ受入

9月の予定

1日、8日、10日、14日、16日
組合実務講習会

今月の見どころ

- 2面 「中小企業憲章」を閣議決定
- 5面 中小企業の官公需受注の拡大に向けて
企業組合サミット2010を開催
- 6面 平成22年度「モデル組合」決定
その他、各種事業案内、施策等々情報を掲載

山梨県「新卒未就職者」就職応援事業の実施

本会では、今年度の新卒者就職内定率が大変厳しい状況にあることから、「新卒未就職者」就職応援事業を山梨県の委託により実施することになった。この事業は、厳しい景況状況を踏まえながらも、企業努力により新規雇用を計画している、採用意欲のある県内企業にこうした未就職者を6ヶ月以内雇用してもらい、職場での就業とともに、職場研修や外部研修を通して、職業人として必要な知識や技術等を習得させ、地域ニーズに応じた人材として育成する「山梨県「新卒未就職者」就職応援事業」（以下、「就職応援事業」という。）を実施することにより、正規雇用につなげることを目的としている。



実習風景

また、すでに、全国中小企業団体中央会の委託により、新卒者未内定の者を対象に、中小企業の生産現場等に触れる機会を付与し、中小企業で働く上で必要とされる技能・技術・ノウハウ等を習得してもらったための長期間の職場体験（インターンシップ）を5月より実施している。この事業には、10の受入企業、13名の実習生が参加しており、今後の就職につながるよう日々頑張っている。

就職応援事業の対象者は、平成22年3月に県内の高等学校、大学、短大及び専修学校等を卒業（大学、短大、専修学校等については本県出身者に限る。）または、県内出身者で県外の大学、短大及び専修学校等を卒業し、県内へのUターン就職を希望しており、次のいずれにも該当する者とする。①就職応援事業による雇用開始時点において、就職先が決定（内定を含む）していない、②県内企業等に就職を希望する者で、公共職業安定所等に求職申込みを行っている、③就職応援事業による雇用期間終了後、受入先の企業等における正規雇用を希望している者としている。本事業を通じて、県内の企業及び未就職者にとって有益となるよう、本会としても実施していきたい。

意欲ある中小企業が新たな展望を切り拓けるよう、 中小企業政策の基本的考え方と方針を明らかにした 「中小企業憲章」が制定されました。

6月18日閣議決定された「中小企業憲章」において、中小企業の個性や可能性を伸ばし、自立する中小企業を支えるため、5項目の基本原則、8項目の行動指針が定められました。

山梨県中央会でも今年度の総合政策委員会において、「今回制定された中小企業憲章を基に、中小企業基本法をはじめとする関係法令の改正・整備を図るとともに、中小企業対策が強力に展開できるよう、十分な予算措置を講ずること。」とし、国に対する要望事項の一つとして決定しました。

5項目の基本原則及び8項目の行動指針については、次のとおり。

1. 基本原則

一. 経済活力の源泉である中小企業が、その力を思う存分に発揮できるよう支援する

資金、人材、海外展開力などの経営資源の確保を支援し、中小企業の持てる力の発揮を促す。その際、経営資源の確保が特に困難であることの多い小規模企業に配慮する。中小企業組合、業種間連携などの取組を支援し、力の発揮を増幅する。

二. 起業を増やす

起業は、人々が潜在力と意欲を、組織の枠にとらわれず発揮することを可能にし、雇用を増やす。起業促進策を抜本的に充実し、日本経済を一段と活性化させる。

三. 創意工夫で、新しい市場を切り拓く中小企業の挑戦を促す。

中小企業の持つ多様な力を発揮し、創意工夫で経営革新を行うなど多くの分野で自由に挑戦できるよう、制約の少ない市場を整える。また、中小企業の海外への事業展開を促し、支える政策を充実する。

四. 公正な市場環境を整える。

力の大きい企業との間で実質的に対等な取引や競争ができず、中小企業の自立性が損なわれることのないよう、市場を公正に保つ努力を不断に払う。

五. セーフティネットを整備し、中小企業の安心を確保する。

中小企業は、経済や社会の変化の影響を受け易いので、金融や共済制度などの面で、セーフティネットを整える。また、再生の途をより利用し易いものとし、再挑戦を容易にする。

これらの原則に依り、政策を実施するに当たっては、

- ・中小企業が誇りを持って自立することや、地域への貢献を始め社会的課題に取り組むことを高く評価する。
- ・家族経営の持つ意義への意識を強め、また、事業承継を円滑化する。
- ・中小企業の声を聴き、どんな問題も中小企業の立場で考え、政策評価につなげる。
- ・地域経済団体、取引先企業、民間金融機関、教育・研究機関や産業支援人材などの更なる理解と協力を促す。
- ・地方自治体との連携を一層強める。
- ・政府一体となって取り組む。

こととする。

2. 行動指針

一. 中小企業の立場から経営支援を充実・徹底する。

中小企業の技術力向上のため、ものづくり分野を始めとする技術開発、教育・研究機関、他企業などとの共同研究を支援するとともに、競争力の鍵となる企業集積の維持・発展を図る。また、業種間での連携・共同化や知的財産の活用を進め、中小企業の事業能力を強める。経営支援の効果を高めるため、支援人材を育成・増強し、地域経済団体との連携による支援体制を充実する。

二. 人材の育成・確保を支援する。

中小企業の要諦は人材にある。働く人々が積極的に自己研鑽に取り組めるよう能力開発の機会を確保する。魅力ある中小企業への就業や起業を促し、人材が大企業信仰にとらわれないよう、各学校段階を通じて健全な勤労観や職業観を形成する教育を充実する。また、女性、高齢者や障害者を含め働く人々にとって質の高い職場環境を目指す。

三. 起業・新事業展開のしやすい環境を整える。

資金調達を始めとする起業・新分野進出時の障壁を取り除く。また、医療、介護、一次産業関連分野や情報通信技術関連分野など今後の日本を支える成長分野において、中小企業が積極的な事業を展開できるよう制度改革に取り組む。国際的に開かれた先進的な起業環境を目指す。

四. 海外展開を支援する。

中小企業が海外市場の開拓に取り組めるよう、官民が連携した取組を強める。また、支援人材を活用しつつ、海外の市場動向、見本市関連などの情報の提供、販路拡大活動の支援、知的財産権トラブルの解決などの支援を行う。中小企業の国際人材の育成や外国人材の活用のための支援をも進め、中小企業の真の国際化につなげる。

五. 公正な市場環境を整える。

中小企業の正当な利益を守る法令を厳格に執行し、大企業による代金の支払遅延・減額を防止するとともに、中小企業に不合理な負担を招く過剰な品質の要求などの行為を駆逐する。また、国及び地方自治体が中小企業からの調達に配慮し、受注機会の確保や増大に努める。

六. 中小企業向けの金融を円滑化する

不況、災害などから中小企業を守り、また、経営革新や技術開発などを促すための政策金融や、起業、転業、新事業展開などのための資金供給を充実する。金融供与に当たっては、中小企業の知的資産を始め事業力や経営者の資質を重視し、不動産担保や保証人への依存を減らす。そのためにも、中小企業の実態に則した会計制度を整え、経営状況の明確化、経営者自身による事業の説明能力の向上、資金調達力の強化を促す。

七. 地域及び社会に貢献できるよう体制を整備する。

中小企業が、商店街や地域経済団体と連携して行うものも含め、高齢化・過疎化、環境問題など地域や社会が抱える課題を解決しようとする活動を広く支援する。祭りや、まちおこしなど地域のつながりを強める活動への中小企業の参加を支援する。また、熟練技能や伝統技能の継承を後押しする。

八. 中小企業への影響を考慮し政策を総合的に進め、政策評価に中小企業の声を生かす。

関係省庁の連携は、起業・転業・新事業展開への支援策の有効性を高める。中小企業庁を始め、関係省庁が、これまで以上に一体性を強めて、産業、雇用、社会保障、教育、金融、財政、税制など総合的に中小企業政策を進める。その際、地域経済団体の協力を得つつ、全国の中小企業の声を広く聴き、政策効果の検証に反映する。

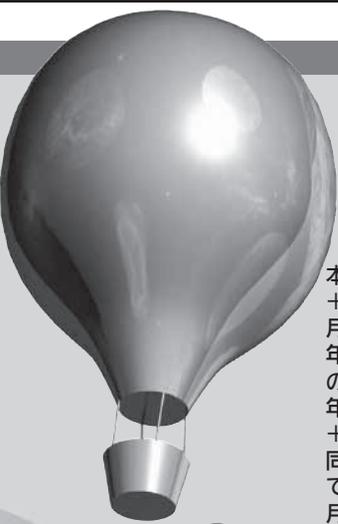
山梨県中小企業団体中央会 情報連絡員報告 (平成22年7月分)

本県の7月の景況では、全業種のDI値が、売上高+2(前年同月比+60)、収益状況-22(前年同月比+30)、景況感-18(前年同月比+46)と前年同月比では全項目でポイントが改善。業種別のDI値で見ると、製造業は、売上高+5(前年同月比+70)、収益状況は-10(前年同月比+60)、景況感±0(前年同月比+70)と前年同月比・前月比ともにポイントが順調に改善している。非製造業のDI値は、売上高±0(前年同月比+53)、収益状況-30(前年同月比+10)、景況感-30(前年同月比+30)と、製造業と比べると前年同月比での改善幅はやや小さいものの全項目で改善している。

7月の月別経済報告から国内の状況を見ると、「企業の業況判断は改善している」「個人消費は持ち直している」とし、6月と同様、「景気は、自立的回復への基盤が整いつつある」としながらも、「中小企業を中心に先行きに慎重な見方となっている。」と報告された。

7月の県内の景況では、特に製造業の前年同月比で、大幅にポイントが改善していることが分かる。その中で売上高DI値はプラスに転じている。非製造業では、前月の報告のような大きな動きはないものの、製造業と同じく売上高は、大きくポイントを改善させており、全体では、引き続き業況判断の改善が進んでいると見受けられる。

一方、情報連絡員から報告される各業界の現状や見通しなどのコメントでは、DI値の改善とは違った厳しい内容も多く、中小企業の景況感を数値的な見方だけで判断するには難しい時期にある。



業界の動き

データから見た

トピックス 業界から一言

今回7月の調査での政府や国・県など行政に対する意見要望は、景気回復へ向けての経済対策実施を望む声が多数となった。製造業からは「党派を超えた緊急経済対策を行って欲しい」「融資支援だけでなく、受注(仕事)の拡大や確保できる対策が必要」「電気機械器具」

非製造業からは「情報面資金面の支援措置の拡充」(小売業)「効率的な規制緩和と上質な資格要件の徹底が必要」(設備工事業)「1日も早い早期の景気回復を要望」(宿泊業)(旅客運輸業)

大企業を中心とする景気動向は、回復基調にあるとされているが、中小企業にとっては厳しい経済情勢が続いており、支援措置等中小企業対策が必要となっている。

製造業
● 食料品(ワイン)／7月下旬に開催された国産ワインコン

一般機器／仕事量は出ているが、価格が安く経営は苦しい。

小売(電機製品)／「エコポイント」効果に加えて猛暑の影響でエアコン、冷蔵庫、テレビ等、予想以上に売上増となった。加えてエアコン、冷蔵庫の修理件数も非常に多い。反面、商談に時間がかかる太陽光発電、エコ給湯、IHヒーター等は減少傾向にある。

小売(石油)／7月は中東原油が小幅下落気味に推移し、各SSの販売価格は横ばい。8月も原油価格の下落と円高ドル安により若干値下がりすると予想。

不動産取引／地価の下落が続いており、住宅着工戸数の減少しているなか、住宅ローンのフラット35の取扱は増加している。

宿泊業(1)／各種大会が開催され、その宿泊があり、例年並みの売上を上げることができた。中国人のビザ発給が緩和されたことにより、現在の5倍の観光客の来日が見込まれるため、受入体制整備に取り組んでいる。

建設(住宅関連)／新築工事・リフォーム工事とも受注見込みが少なく、今後の見通しは悪い。住宅エコポイントではリフォーム工事のサッシ改修工事ではある程度の仕事が出ている程度。

建設(型枠)／4月頃より公立学校の建替や耐震工事などが一斉に出ており、民間でも大規模商業施設の工事が始まった。近年では記憶がないほど忙しく、外注に出しつつ対応している状況。ただし工事単価はピーク時の1/3程度であり、利益率は低い。

設備工事(電気工事)／ようやく公共工事が出始めたが、過当競争により収益の圧迫は続いている。

運輸(トラック)／前年度に比べて若干好転しているが、実質的な好転とは言いがたい状況。今後の見通しについては全く予測出来ない。

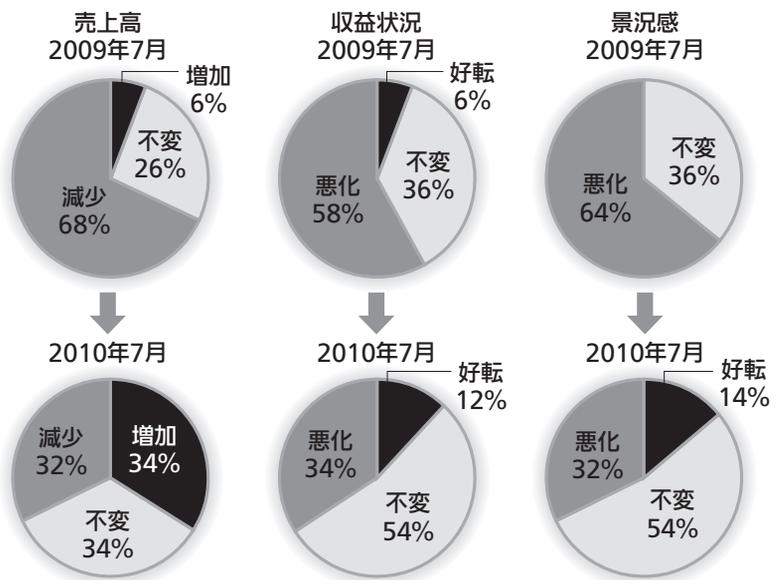
卸売(塗料)／輸出関連産業の景気は向上しているが、国内需要関連は低迷している。特に建設関係を中心に価格競争のありを受け付けている。建設産業の景気が良くなると国内景気の回復とは言えない。

小売(SC)／空き店舗も出ている中、新規出店もかろうじてある。今後はテナントミックスを積極的にを行い、店舗入替をすすめて行く事が活性化策と考える。

小売(青果)／今年の野菜果実の出荷の減少は猛暑の影響であり、地元生産品は減少している。

小売(文具)／今年度の野菜果実の出荷の減少は猛暑の影響であり、地元生産品は減少している。

データから見た業界の動き (平成22年7月分)



業界の声

● 山梨県生コンクリート協同組合
営業課長 矢崎 洋文氏

業界の現況は?

当業界の景況は、昨年度に比べると改善傾向にあります。しかし、改善傾向とは言え、ここ数年の落ち込みが非常に激しかったため、まだまだ本当の意味での改善には至っていない状況にあると思われれます。ただ、公共工事に関しては、今年度当初は仕事量が減少するとの予想でしたが、それほど大きな落ち込みには至っておりません。

組合員数に関しては、ここ数年の景況悪化で大きく減少しました。廃業、合併等が相次ぎ、また当組合の主力事業である生コンクリートの共同販売事業の低下が主な要因と考えられます。共同販売事業においては、生コンクリートの適正価格設定が大変重要となっており、それには組合員数増加と組織率向上がポイントとなっております。現在は、それらの改善が大きな課題となっております。

今後の展開は?

今後は、組合員数の増加、組織率の向上が主な目標となってきます。先程も述べたように、私共の主力事業である生コンクリートの共同販売事業における適正価格の設定では、組合員数の増加、組織率が大変重要となってきます。組織率が高まれば、生コンクリートの価格も安定し、それに伴い組合員の経営安定にも繋がります。当組合としては、組合員の経営向上に寄与することを目的としておりますので、その目的を達成するためにも、組合員数の増加、組織率の向上に力を入れていきたいと思っております。

それらに加え、今後は更なる仕事量の確保にも力を注いでいきたいと思っております。現在、山梨県内においては、「リニア中央新幹線」、「中部横断道」、「甲府駅北口の再開発事業」等の建設工事の施行に伴い、生コンクリートの需要は増加することが見込まれます。それらの受注確保に向け、今後もしっかりと取り組んでいき、組合員の経営向上に寄与していきたいと考えております。



組合事務所がある
山梨県コンクリート技術センター

信頼関係による

組合事業円滑化

ACTIVE KUMIAI

山梨物流事業協同組合



組合事務所内

山梨物流事業協同組合（古屋光二理事長）は平成9年に軽油の共同購買、請負荷物の共同受注及び配送等を行うことを目的に、峡東地区の運送業者13者が集まり設立された。これは、運輸業界がバブル崩壊から現在にかけて継続的に抱えている運送量の減少及び請負単価の下落などの問題点に対応するためである。

現在、組合員は10者に減少したものの貨物運送取扱事業を中心に共同配送並びに共同保管のための倉庫管理や事業用車両に供給する自家用給油所の設置、金融事業、損害保険代理業務等を行っている。また、組合員同士の交流の機会としての親睦旅行や毎月1度の定例理事会を開催している。

共同受注等の経済事業の実施は、協同組合の基本とも言えるが、受注量の減少や配分バランス等の問題で事業が停滞化してしまう例は数多くある。このような中、10数年に渡って安定的な事業を行ってこれた理由について古屋理事長は「全ての組合員が、それぞれの会社の事業と組合事業を同じように大事にしていることが組合員間の信頼関係に繋がっており、それが事業を円滑している最大の要因である。」と語った。また、「同業種の組合である以上、組合員同士は仲間であると同時に競合企業でもあるが、効率的な事業を行うために協同組合を活用するという目的は同じであり、燃料の高騰や運賃低下等の課題が山積みとなっている運送業界においては、組合員が一体となった経済事業をますます進めていくことが必要である。」と今後の抱負についても語った。



組合外観

TOPICS

山梨県電機商業組合

「地デジ」対応は、完了ですか？アナログ放送終了まであと1年

ACTIVE KUMIAI

山梨県電機商業組合（天野一光理事長）は、平成22年7月24日甲斐市にあるラザウオーク甲斐双葉において、「デジタル110番」のPR活動を行った。今回は、総務省関東総合通信局、デジタル振興協会、山梨地上デジタル放送推進協議会等と連携して行われ、約600名が来場した。テレビの地上デジタル放送への完全移行まで1年となったが、総務省の浸透度調査では、地デジ受信機器の普及度は3月末で全国平均83.8%、山梨県の地デジ対応テレビやチューナーの世帯普及率は、全国ワースト4の75.3%と低迷している。



地デジ相談の風景

デジタル110番の相談コーナーには、「デジタル化になるのに、なぜ映らないチャンネルがあるのか」「通販でテレビを購入したが、アンテナ工事だけ頼めないか。」など、148件ほどの相談が寄せられた。「エコポイントが終了する年末商戦でテレビの需要が高まると思うが、テレビを買い替えながらも受信のために必要なアンテナやブースター工事をしていない世帯や受信状況を確認していない世帯も多い。夏場のエアコン工事と重なり、人手不足からお客様に迷惑がかかるのではないかと」天野理事長は、懸念していた。安心して取付や操作等の相談ができ、なおかつ定額料金のシステム「デジタル110番山梨」に是非、お早めにご相談下さい。

デジタル放送の受信、アンテナ配線接続は「デジタル110番」登録店にご相談ください!!

ご用命は「デジタル110番」ナビダイヤル 0570-0101-86へ

費用等、お見積りは登録店におたずね下さい。

地上デジタル放送を受信するには専門技術が必要です。お近くの地域の電波状況に詳しい登録店をご紹介します。

後援/総務省、経済産業省、日本放送協会(社)日本民間放送連盟(社)デジタル放送推進協議会 全国家電流通協議会

TOPICS

一般社団法人いずみそば組合

大泉高原のそばを味わってください

ACTIVE KUMIAI



そば処いずみ

平成8年、大泉村（現北杜市）において、減反により米作から蕎麦作りに転換した農家を支援するために行政主導で任意団体「いずみそば栽培組合」が組織化された。組合は、栽培支援を中心とした活動を行っていたが、そば粉の卸売、そば芽販売などといった経済活動が拡大するにつれ、経済事業主体とした法人を設立する必要に迫られていた。そこで、平成15年の町村合併を契機に経済事業のみを分離した一般社団法人いずみそば組合（浅川益幸会長）が設立された。

日照時間が日本一といわれている大泉高原において農薬は一切使わない水耕栽培で発芽させた大泉特産のそば芽は、品質的には優れているものの、当時の認知度は決して高いとは言えない状況にあった。しかし、一般の人にそば作りを体験してもらおうための「そば打ち体験館」及び出来たてのそばを直接味わうことができる「そば処いずみ」が開業し、現在では山梨県内のみならず長野県・千葉県・静岡県などの近隣県にも営業範囲を拡大している。

これらの活動により、旧大泉町における転作面積111.9haの内、そばが53.2%を占めている。また、自己保全管理水田が21.8%と少なくなっており、耕作放棄地の解消に大きく寄与している。

今後の方針として組合は、会員農家の所得確保を推進するために麦の裏作にそばを栽培する組み合わせの二毛作の取組を進めている。

◆問い合わせ先

- いずみそば組合 ☎0551-38-8181
- そば処 いずみ ☎0551-38-0800
- そば打ち体験館 ☎0551-38-1551



体験の様子

行動計画の策定・届出が義務化へ!!



委員会風景

去る8月4日に、一般事業主行動計画策定委員会を開催した。

平成17年施行の「次世代育成支援対策推進法」が、平成20年一部改正により、平成23年4月1日から、行動計画の策定・届出義務が101人以上の労働者を雇用する事業主に拡大される(100人以下の事業主については努力義務)。

本委員会は、行政を始め、関係支援機関の担当者及び社会保険労務士の計10名で構成され、「一般事業主行動計画」の策定及び山梨労働局への提出義務化について、周知啓発を図るための22年度の実施事業等について検討を行った。

実施内容として、社会保険労務士による調査や個別訪問を実施する他、個別訪問によって得られた企業の状況などを把握。更には行動計画作成のための参考となる好事例集を作成し、他の模範となるべき20社を選定しモデル事例として周知啓発のための資料として積極的に活用する。

また、企業の自主的な計画策定の取り組みを促すための講習会を年3回開催し、幅広く企業に呼びかけを行っていく予定である。

①一般事業主行動計画の公表と従業員への周知

従業員が101人以上300人以下の企業は平成23年4月1日以降義務

●対象となる事業主	平成23年3月31日まで	平成23年4月1日以降
301人以上企業	義務	義務
101人以上300人以下企業	努力義務	義務
100人以下企業		努力義務

②一般事業主行動計画の策定・届出

一般事業主行動計画の策定及び届出が、平成23年4月1日以降、従業員数が101人以上の企業について義務となります(平成23年3月31日までは301人以上の企業について義務)。

一般事業主行動計画策定については、山梨労働局雇用均等室で相談・援助を行っています。

●対象となる事業主	平成23年3月31日まで	平成23年4月1日以降
301人以上企業	義務	義務
101人以上300人以下企業	努力義務	義務
100人以下企業		努力義務

平成22年度 官公需確保対策地方推進協議会開催

7月27日(火)山梨県庁北別館において、官公需確保対策地方推進協議会が開催された。

この協議会は関東経済産業局主催により、それぞれの都道府県で行われているもので、国等の機関をはじめとする発注者側、受注者側として協同組合等の代表者ら40余名が参加した。

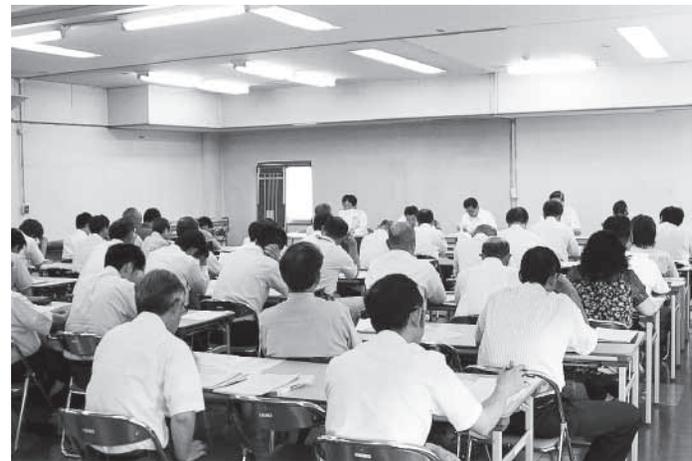


関東経済産業局 黒田課長補佐

今年度における「国等の契約の方針」の説明にあたった関東経済産業局黒田課長補佐は、「この国等の契約の方針をもって各省庁に対しても理解を求め、中小企業者の受注機会の増大に努めていきますので、地方公共団体におきましても、各地域の状況に応じて同様な契約の方針を策定するなど中小企業者の受注機会の増大いただきたい」との要望の後に中小企業者に関する国等の契約方針について説明を行った。その中で、「昨年度は国等の契約実績として53.1%を中小企業者向けに発注する事ができたので、今年度は56.2%を目標したい」との方針が語られた。

また、この地方推進協議会では、山梨県から中小企業者のための官公需確保対策について、山梨県中央会から官公需関連事業について担当者から説明がなされ、中央会からは今年度より官公需の仕事探しの相談に応じる「官公需総合相談センター」を設置するとの説明がされた。

また、各機関の説明後行われた質疑応答では、受注者側より地方公共団体においては、国の契約の方針が十分に理解されていないように感じられる事、協同組合及び官公需適格組合に対する認識が足りない事などの意見が出た。



平成22年度は56・2%を目標に中小企業者へ



パネルディスカッションの様子

その他、各都道府県の企業組合における事業活動によって生じた成果を展示・販売するコーナーも設けられた。当県からも7企業組合がパンフレットを展示し、各都道府県の企業組合関係者が興味を示していた。

参加した企業組合関係者は、各都道府県における企業組合の活動、事例発表を通して、今後の事業展開の参考にしていることと、熱心に聴講・意見交換等を行っていた。

※企業組合とは…
組合員である個人が互いに資本と労働を持ち寄り、自らの安定した働く場を創ることを目的とした組織。

企業組合の更なる発展を目指して

「企業組合サミット2010」開催!!

去る8月24日(火)、東京都港区「明治記念館」において「企業組合サミット2010」が開催された。「企業組合サミット2010」は全国中小企業団体中央会主催により行われたもので、企業組合の組合員、これから企業組合を組織しようとしている人々、他の中小企業組合の関係者、企業組合を支援する立場にある行政や中小企業支援機関の役員等を対象として、企業組合が直面している様々な課題とその解決の方向を探るとともに、企業組合に関する情報交流や関係者のネットワーク構築に資することを目的として開催された。

今年で3回目を迎える今回の企業組合サミットでは、「記念講演として「地域経済の活性化と中小企業への期待」と題してジャーナリスト・キャスターである信州大学経営大学院客員准教授三神万里子氏、特別講演として「企業組合は社会的企業をめざせ!」と題して白鷺大学経営学部・大学院教授樋口兼次氏を招き、講演が行われた。また、「企業組合による地域経済・社会の活性化と働く場づくり」と題して、全国中小企業団体中央会連携事業推進本部長大竹和正氏を進行役、全国の企業組合を代表して4企業組合の代表理事又は理事をパネラーとした事例発表・パネルディスカッションも行われた。

その他、各都道府県の企業組合における事業活動によって生じた成果を展示・販売するコーナーも設けられた。当県からも7企業組合がパンフレットを展示し、各都道府県の企業組合関係者が興味を示していた。



山梨県内企業組合の展示風景

22年度モデル組合に 山梨県化粧品小売協同組合



モデル組合選考委員会の様子

山梨県中央会は、8月11日、中央会において平成22年度モデル組合選考委員会を開催し、今年度の対象組合を指定した。

「モデル組合」とは組合の事業が活発に行われ、専従の従業員又はそれと同等の事務処理体制が整い、過去3年間にわたり連続した欠損を生じておらず、かつ、直近の決算において組合の正味財産が出資額を下回っていないこと。

さらに事業運営全般において適法に運営が行われている小企業者組合が対象とされ、選考委員会によって1組合が指定される。

今年度の選考委員会では、山梨県商工労働部商工企画課副主幹の土屋隆氏を含む各委員が対象組合のこれまでの事業実績、今後の活動方針等を詳しく検討、今回指定された山梨県化粧品小売協同組合は、小企業者比率（常時使用する従業員の数が、商業又はサービス業を主たる事業とする事業者については2人（その他の業種は5人）以下の組合員が組合員全体の3/4以上であること）ほぼ100%、大型店や量販店、ドラッグストア、コンビニエンスストア及びインターネットに代表されるネット販売など、専業・専門小売店を取り巻く環境は厳しい中、組合オリジナル商品の開発や顧客の管理体制の確立、きめ細かい教育情報提供事業の実施が認められ、今回の指定につながった。

指定された組合は、教育研修事業に対して助成を受けられるほか、他の模範となる組合活動を他の小企業者組合等に対して普及する（パンフレット等の作成）事業に取り組む。

事業の実施期間は2月中旬までとなり、全国中小企業団体中央会作成の「中小企業ガイドブック」に活動の様子が紹介されることもある。

●モデル組合事業に関するお問い合わせは、中央会組織開発部組織課まで

「70歳まで働ける企業」創出事業



第1回推進会議風景

中央会は、8月11日（水）中央会研修室にて、平成22年度「70歳まで働ける企業」創出事業（山梨労働局委託事業）の「第1回高齢者雇用制度普及推進会議」を開催した。

推進会議は、高齢者等職業安定対策基本方針に基づき、希望すれば65歳まで全員が働ける企業及び「70歳まで働ける企業」の創出を一層強力に進めるべく、学識経験者、行政、経済団体、労働団体、トライアル企業（規模・業種別に制度導入に取り組む企業）代表者等からなる委員で構成し、制度の普及のためのプランを策定するとともに、トライアル企業を選定し、65歳まで希望者全員の雇用が確保される制度及び70歳まで働ける制度の導入に向けた実践的研究を行う。

第1回推進会議は、事業の趣旨、事業の対象企業、事業内容等の事業実施計画、地域の高齢者雇用制度の現状と見通し、トライアル企業及び重点対象企業候補の承認、トライアル企業のヒアリング項目等について審議した。

今後、「70歳まで働ける企業」創出事業では、トライアル企業に対するヒアリングを実施し、その結果を踏まえた分析・取組方針を策定する。

また、制度の導入の意義や必要性、制度導入に当たっての課題と解決策、先進企業の事例提供等のセミナーを開催するとともに、トライアル企業の研究成果を始め、制度導入の周知・広報、地域の関係者で構成する会議等を通じて、地域の関係者や中央会傘下企業に情報提供することで、地域の企業における取組を促進する。

高齢者の雇用促進を！

●第1回高齢者雇用制度普及推進会議を開催

四川省との友好県省25周年記念式典に出席 ～中国視察を終えて～

常務理事 依田 正司



友好県省締結25周年記念式典会場にて

山梨県と四川省の友好県省締結25周年を記念する式典並びに植樹活動に、山梨県商工経済団体の一員として参加しましたが、以下はその中国訪問の感想です。

訪問した中国の主な都市は、四川省成都市と上海市であった。成都市は、三国志時代の「蜀」の国で、劉備玄徳が活躍した内陸の省都である。まず、成都市に行くと、真っ先にびっくりしたのは、兎に角、建設ラッシュで、あちこちにクレーン等の重機が林立し、建物が建設されていたことであった。郊外のアパート群は、四川大地震で被害にあった住民のため、乃至は成都中心部で働く人々のためのものと推測されるが、かつての日本の昭和40年代の高度経済成長期を、スケールは違うが、懐かしく思い起こさせるものであった。間くところによると、かつての日本が10年かけて行ってきた経済建



山梨四川友好の森にて

設を何倍かのスピードで実行しているとのこと。中国の案内人が、三国志時代の中国の人口は当時の日本（弥生時代）の人口の10倍であり、現在の両国の人口比も当時と同じとの説明があったが、多くの民を養いながら、近代国家をスピーディーに建設しなければならぬ宿命を垣間見た思いがした。

また、中国沿岸部最大の都市、上海市で感じたことは人の多さである。これも、スケールを大きくした東京新宿歌舞伎町の人出と同じであり、歌舞伎町同様、犯罪に注意するよう注意があった。さらに、オリンピックを開催した後万国博覧会を開催する等、今年、日本を抜いて世界第2位のGDP大国に躍り出たとされる中国をこうやって見てくると、かつての日本を彷彿させるものがあり、バブル崩壊等日本と同じ道を辿りやしないかと心配になる。現に、不動産経済を引き締めており、本年春から中国経済に減速の兆しも出ているとの話もある。

間違いなく経済大国ではあるが、今後は先進国としての役割も果たして欲しいと思うと同時に、日本が中国とどう向き合っていくのか、大事な問題であると再認識した。

情報BOX

組合急課題対応集中指導事業

平成22年度対象組合募集!!

ご案内

問題解決に挑む組合の「やる気」を支援します。

中小企業にとっては、厳しい経営環境が続いており、先行きへの不安感は、組合事業へも大きく影響を及ぼし始めています。

『健全な組合運営の維持・基盤強化』や『事業の活性化』は多くの組合の共通課題であり、その根底には業界が早急に対応すべき課題もあります。

この事業では、組合や業界が直面する様々な課題のうち組合による取り組みによって効果が期待できる「課題」を講習会・個別指導・視察研修・診断などと組み合わせ、専門家によるアドバイスを受けることができます。

支援の概要と要件

1. 対象 ▶ 専門家等を活用して直面する課題に取り組む組合
2. 対象経費及び助成限度額 ▶ 専門家謝金・会場借料・車両借料などに要する経費の2/3 (上限 100,000円)までは中央会が負担します。
3. 実施完了期日 ▶ 2011年1月末日までに事業完了

●事業の詳細は、担当指導員又は下記までお気軽にお問い合わせ下さい。
山梨県中小企業団体中央会 連携支援課 Tel.055-237-3215 Fax.055-237-3216

農商工連携 ナビゲーター育成講座

受講生募集!!

新商品開発、販路開拓、

ブランド戦略など、

今が取り組みのチャンスです!!

農林水産業者と商工業者が相互にアイデアやノウハウ、技術を提供し合い、新製品と新しい販路やサービスの開拓などを共同で取り組む「農商工連携」が今、注目されています。

地域産品や農産物などの地域資源と経営戦略のノウハウとの融合により、付加価値の高い商品を作り出すなど、新しいビジネスモデルに取り組もうとする中小企業や事業者等をつなぎ、効果的なマッチングの推進を行うための人材を育成します。

応募要項

◆募集締切日

平成22年9月21日(火)

※定員になり次第締め切ります。

(詳細は応募条件を参照)

対象者

農商工連携に興味がある方、取り組もうとする方。農商工連携を支援する方など、職種・資格は問いません。

受講料

無料

応募条件

定員 20名

原則として、先着申込み順としますが、講義と実習を合わせた全体の8割以上の出席が可能であることを条件とします。

修了証書の交付

講義とロールプレイングを合わせて18時間以上、現地実習6時間以上の受講要件を満たした方には修了証書を交付します。また、希望者は、専門指導者として全国中央会Webサイトに掲載する人材リストに登録します。

応募方法

下記のホームページより申込書をプリントアウトし、申込み欄に必要事項をご記入の上、FAXにてお申し込み下さい。

送信後、TELにてご確認をお願いします。

研修に関する詳細は、下記までお気軽にお問い合わせ下さい。

◆研修日程等の詳細は、当会ホームページにてかくにんできます。

平成22年度農商工連携等人材育成事業 事務局
山梨県中小企業団体中央会 連携支援課
Tel.055-237-3215 Fax.055-237-3216
URL <http://www.chuokai-yamanashi.or.jp/>

中央会では農商工連携等人材育成事業に本年度取り組んでいます。農業とビジネスを繋ぐ人材になりませんか?

ジョブ・カード制度メリット研究

～制度の概要と助成金・活用事例～



☆ジョブ・カード制度説明会☆ 内容

- ①ジョブ・カード制度の概要
- ②助成金制度について
- ③活用企業の事例発表
(㈱茂呂製作所 専務取締役 茂呂哲治様)
<参加お申し込みは、下記へ>

中小企業	大企業
企業実習(OJT)の助成	
・賃金の4/5 ・実施支援800円/時間 (上限510時間)	・賃金の2/3 ・実施支援600円/時間 (上限510時間)
座学(Off-JT)の助成	
・賃金・経費の4/5 ・実施支援800円/時間 (上限・支給要件あり)	・賃金・経費の2/3
能力評価: 4,880円/訓練生1人当たり	
・導入奨励金20万円(初回のみ) ・若年者等正規雇用化特別奨励金100万円	・若年者等正規雇用化特別奨励金50万円
※上記は、有期実習型訓練の助成金	

主催: 甲府商工会議所・富士吉田商工会議所・
(独)雇用・能力開発機構山梨センター
後援: 山梨労働局/ハローワーク・山梨県経営者協会・
山梨県中小企業団体中央会・山梨県商工会連合会・
山梨県職業能力開発協会・(社)山梨県雇用促進協会・
(社福)山梨県社会福祉協議会

①県東部地区

9.14(火) 13:30~15:30

於: ハイランドリゾートホテル&スパ
(富士吉田市新西原5-6-1 Tel:555-22-1000)

②県中西部地区

9.22(水) 13:30~15:30

於: 甲府富士屋ホテル
(甲府市湯村3-2-30 Tel:055-253-8111)

ジョブ・カード制度とは

正社員経験が少ない人やパート・アルバイトの人達または新規卒者の教育訓練制度です。求人企業は、自社での実習を通じて即戦力の人材確保として、国から助成金を受けて求職者に企業内実習(OJT)と教育訓練機関等での座学(Off-JT)を組み合わせた職業訓練を実施します。また、在職中のパートやアルバイト、派遣社員を正社員に登用するときにも活用できます。

有期実習型訓練

- ・正社員経験の少ない方
- ・3ヶ月超6ヶ月以下の訓練を実施

実践型人材養成システム

- ・15歳以上35歳未満の方
(新規卒者を含む)
- ・6ヶ月以上2年以下の訓練を実施

お申込み・お問い合わせ

甲府商工会議所
山梨県地域ジョブ・カードセンター
Tel:055-233-3225(直)
E-mail: job@kofucci.or.jp

朝日の昇らぬ夜はない。

私たちトラックは、どんな環境下でも走り続けたい。そして朝日を
見ることを楽しみにしています。

それは、国内輸送の9割以上を担っているという責任があるから、日本の
経済と豊かな生活を支えている私たちの誇りからあります。

だから、私たちは常に努力しています。安全に、確実に荷物を届けるた
めに、「事業用自動車安全プラン2009」など具体的な安全対策やコ
ンプレックスな運転技術を駆使。また、かけがえのない環境を未来に残す
ための「アイソリッドストップエンジン」や「低公害車の導入促進」などにも積
極的に取り組んでいます。

しかし、世界的な不安定による経済成長の停滞の中にもあります。
環境問題による規制の強化や燃料費の高騰、競争の激化など、さらなる
低下が懸念され、次々と押し寄せる困難は中小企業が多数を占めるト
ラック業界にとって、企業努力の限界を超えるものとなっています。

それでも、私たちが走り続けられるのは、みんなが頑張れば日本経済は
立ち上がり、明るい未来が待っているから、日本は元気に変わっていくから。
必ず朝日は昇るから。

がんばれ日本!!

環境に優しいトラックが つなぐ人の輪 未来の輪

(平成21年度環境標語 最優秀賞)

(社)山梨県トラック協会(環境保全対策委員会)
(社)全日本トラック協会
後援/山梨県 関東運輸局山梨運輸支局



千葉県浦安「イクスピアリ朝市」に出展!



イクスピアリ朝市の様子



真剣に商品を吟味するお客様たち

当会の特産品市場開発チームは、8月21日(土)に千葉県浦安にある「イクスピアリ」で行われた「イクスピアリ朝市」に出展した。

このイベントは、(株)農協観光の主催でイクスピアリとのコラボレーションにより開催されており、各地の新鮮な農畜産物や特産品、その生産者とのふれあいを通じてお客様に『食のライフスタイル』をご提案するイベントである。やまなしの物産展としては今回5回目、イクスピアリ2階セレクトレッシュョン・プラザ中央広場に3台(1台は包装台)のボックスワゴンとシャレット1

台を並べ、特産品の販売・PRを行った。今回は、「明野金時(さつまいも)」を使ったパイを中心とした試食販売と、「富士山の水」「かりんとう」「落雁」等の販売を行った。

イベントの客層として、当初近隣の主婦やお年寄りが多いイメージで来られることを予想していたため、「かりんとう」や「落雁」等を持って行った。しかし、イベント当日の客層は、イクスピアリで子供向けのイベントを行っていたのと、夏休みということもあり、10代〜30代が多く、これらの商品の売上は伸び悩んだ。一方、「明野金時のパイ」や「富士山の水」は売り上げが伸びた。イベント当日は猛暑だったこともあり「富士山の水」はどの店も潤しながら、PRできる恰好のものであった。

販売時間が通常より短かったにも関わらず、熱心に商品の説明を求められるお客様が少なからずいたことが今後の商品販売に向けての光明である。

応援します、あなたの企業

「景気対応緊急保証(全国緊急)」

国際的な金融不安等を契機とした現下の厳しい経済状況において、例外業種を除き原則として全ての業種に属する中小企業の皆様の資金繰りを、本制度でサポートします。

「条件変更対応保証」

金融機関からの借入に関する返済条件の見直しを行う際に必要となる資金の保証を行うことにより中小企業のみならず返済負担の軽減を図り、金融の円滑化を促すための制度です。

これまで公的金融とお取引のない方でも、信用保証協会による返済負担軽減支援を受けられるようになります。

「流動資産担保融資保証制度(ABL保証制度)」

中小企業者が有する売掛債権及び棚卸資産(流動資産)を担保として保証を行う保証制度です。

山梨県信用保証協会

本店 甲府市飯田2-2-1 (山梨県中小企業会館)
TEL.055-235-9700 FAX.055-232-0160
URL:http://www.yiso.or.jp/shinpo/
E-mail:shinpo-yamanashi@rondo.ocn.ne.jp
富士吉田支店 富士吉田市下吉田1832
TEL.0555-22-0992 FAX.0555-22-0921

編集後記

今年の夏はとにかく暑い!今年、私も何度『暑い』と言ったことでしょうか。おそらく人生で1番言っていたような…。そして、今年はこの暑さによる熱中症患者が多く見られました。熱中症の予防法としては、こまめな水分補給、風通しを良くする、よく睡眠をとる…等。いたって簡単なことで熱中症は予防できます。熱中症は、最悪死をも招く病気です。まだまだ暑い日が続きますが、熱中症を

侮らず、事前の対策を行って、この残暑を乗り切りましょう。

●ご意見・ご要望は、
中小企業タイムズ編集班まで

TEL 055-237-3215 FAX 055-237-3216
E-mail webmaster@chuokai-yamanashi.or.jp

山梨中央銀行 www.yamanashibank.co.jp

山梨中銀 創業支援ローン

ファインスタート

30-1スタート!

金利優遇あり

- 最大1,000万円
- 無担保でのお取扱い
- 第三者保証人不要

※審査結果によっては、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめ御了承ください。

くわしくは山梨中央銀行の窓口
またはフリーダイヤルへどうぞ 0120-201862

受付時間 月曜日-金曜日 9:00-17:00
ただし、銀行休業日は除きます。

「けんみん信組 ビジネスローン」

事業者向けローン

ご融資期間 最長5年!!

ご融資金額 50万円~ 最高500万円!!

スピード審査

ご利用いただける方

- 原則として業歴2年以上の法人(協同組合は不可)および確定申告を行っている個人事業主
- 農林水産業の方も申込できます。(但し、業種によっては受付出来ない場合があります)
- アイフル株式会社の保証が得られる方

※詳しくは、窓口または営業係までお気軽にご相談ください。

けんみんのグッドパートナー

YKS 山梨県民信用組合

甲府市相生1丁目2-34 TEL055-228-5151
http://www.yamanashikenmin.shinkumi.jp

みなさまの資金繰りを応援します!!

セーフティネット貸付(運転資金)の利率引き下げを継続中!

5年返済の場合、従来の2.15%から1.65%に引き下げています。*利率は8月11日現在です。

○専用維持・拡大を図る方および業況が悪化している方の運転資金の利率を引き下げます。

政府のデフレ対策実施中!!

設備資金の当初2年間の利率を0.5%(年利)引き下げ!

○事業用の設備であれば・・・
・お使いみちの制限なし!
・業種の制限なし!
*正社員、技術的専業主等の一部の業種の方はご利用いただけません。

JFC 日本政策金融公庫
甲府支店 国民生活事業
〒400-0031 甲府市丸の内2丁目2番2号

お申込・ご相談は 融資相談担当
055-224-5366